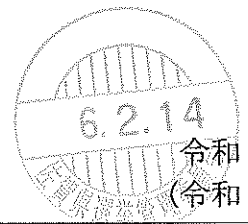


(その1)

収 支 報 告 書

全団体必要様式



令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) じゆうみんかんしゆけんさかい (自由環境)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 自由環境 岐阜県岐阜市築地支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 留守 典幸

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

4 会計責任者の氏名 留守 千生子

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

事務担当者の氏名 西久保 順子
(電話) 0952-64-8484

(電話) _____
(電話) _____

備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
 2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
 3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
 4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
 5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
 6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 A	十億	百万	千	円
-----				3 5 3 9 7 6 3
(前年からの繰越額)				3 2 7 3 5 2
(本年の収入額)				3 2 1 2 4 1 1
支 出 総 額 B				3 3 7 0 5 6 8
翌年への繰越額 A-B				1 6 9 1 9 5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	十億	百万	千	円
-----				9 7 4 0 0
員 数				6 9

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附					
(うち特定寄附)					0
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]					0
イ 政 党 匿 名 寄 附					0
合 計 (ア + イ)					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分				
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円				
遠田 和夫			60000		5.5.30	小城市小坂町青森 437-1	行政書士	
近川 昭博			120000		5.12.29	771市南771町大字771-1434	会社員	
留身 茂幸			200000		5.12.25	11市東市天和町東山田 3780	県議員	
この頁の小計			380000					
その他の寄附								0
合 計			380000					

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

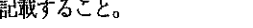
(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
有限会社 松石建設			600000	円	5.5.17	和歌山県大和町木津瀬 413-1	松石次男	
株式会社 中野ホムズ			600000	円	5.5.12	和歌山県川内町日里番 23号	中野武志	
安部建設 株式会社			600000	円	5.7.31	和歌山県大和町尾崎 854-1	安部 健	
株式会社 新大和観光			1200000	円	5.7.31	和歌山県大和町梅野 120	宮原嘉奈子	
有限会社 グリクスエンジニア			600000	円	5.5.10	和歌山県本庄町鹿子 1725	松本晴人	
有限会社 田中庭樹園			600000	円	5.1.26	和歌山県金沢町金立 1197-388	田中 一則	
株式会社 グロス			600000	円	5.1.26	和歌山県神守町東 4丁目 1-6	堀田 匡一	
株式会社 石ノスリビ			600000	円	5.1.26	和歌山県富田町市川 13-28	野中拓夫	
富田警備隊 株式会社		2400000	円	円	5.1.26	和歌山県金島町戸瀬 1401	小原龍治	
株式会社 久富組			600000	円	5.1.26	和歌山県富田町下熊川 312	久富 正人	
株式会社 日訪工業			600000	円	5.1.26	和歌山県大和町東山田 3584	田代安弘	
株式会社 井手解体業			600000	円	5.5.17	和歌山県大和町早川上和泉 770-10	井手隆彦	
野中建設 株式会社			600000	円	5.5.25	和歌山県富田町下熊川 12193-1	森本 直	
株式会社 豆田組			600000	円	5.6.20	和歌山県三瀬村瀬原 3747	豆田守正	
株式会社 江里口造園			600000	円	5.5.23	和歌山県金島町戸瀬 1637-4	江里口 義章	
この頁の小計			1140000	円				
その他の寄附				円				
合計			1140000	円				

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附	
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額			年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	円				
有限会社 福地石油		160	0000	5.2.28	作楽市八戸溝3-12-1	福地正美	
東興開発有限会社		120	0000	5.1.27	作楽市大申野西3丁目2番4号	坂村一男	
西鉄旅行株式会社		60	0000	5.7.31	作楽市駅前中央1丁目1-5	田嶋貴夫	
株式会社 松本産業		60	0000	5.1.26	作楽市高土町支湯818	松本光司	
株式会社 サニート		60	0000	5.1.26	作楽市今宿町1-10	吉原 為良	
株式会社 本山建設		120	0000	5.10.13	武雄市朝日町中野1144-3	本山 泰夫	
有限会社 萩田建設		60	0000	5.5.31	作楽市高土町支湯816	萩田 浩	
有限会社 東昇建設		60	0000	5.1.25	作楽市大和町東山田2544-8	北島隆廣	
株式会社 ワン開発		60	0000	5.5.31	川城市川城町岩蔵5335-8	吉原 貞夫	
株式会社 池田建設		60	0000	5.5.29	作楽市大和町川上1743-1	池田 博司	
株式会社 川原建設		60	0000	5.5.31	作楽市高土町支湯2770-1	川原 貴也	
有限会社 柳川商店		60	0000	5.5.9	作楽市大和町梅野1226-1	柳川 重隆	
株式会社 高坂建設		120	0000	5.5.11	作楽市高土町上熊川118-1	山口 博秀	
五光工業株式会社		120	0000	5.6.15	作楽市久保田町久保田1642	本村 幸秀	
森本建設株式会社		120	0000	5.8.25	作楽市久保田町徳万281	森本 浩通	
この頁の小計		1300	0000				
その他の寄附							0
合計		1300	0000				0

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であつて同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

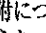
(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円				
山口産業株式会社			60000	円	5.5.10	山口県小野市小野町	山口裕久	
作嘉善満保株式会社			60000	円	5.5.9	山口県小野市小野町	小原龍治	
この頁の小計			120000					
その他の寄附			75000					
合計			195000					2,635,000

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業 (団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社 (法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。) であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「◎ 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体からの寄附		備考
寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額					年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	
	十億	百万	千	百	円				
自由民主党 選挙区 選挙区本部			100	000	0	5.3.15	中野区西田バント目3-14	若田和親	
この頁の小計			100	000	0				
その他の寄附					0				
合計			100	000	0				

- 備考 1. 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業(団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。)、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社(法第22条の5第1項本文に規定する者であつて同項ただし書に規定する日本法人をいう。4において同じ。)であるときはその旨を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえないものであること。
2. 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別業とすること。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載すること。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないこと。
3. 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎が資金管理団体の届出をした者である場合には、「寄附者の氏名」欄に「 甲野太郎」というように記載すること。
4. 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載すること。
5. 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記1により、その明細を記載したものの以外のものの合計金額を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項	目	金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費					
(1)	人 件 費		1	304	800	
(2)	光 熱 水 費			101	129	
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			628	261	
(4)	事 務 所 費			773	216	
	小 計		2	807	406	
2	政 治 活 動 費					
(1)	組 織 活 動 費			323	162	
(2)	選 挙 関 係 費				0	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費					
ア	機関紙誌の発行事業費				0	
イ	宣 伝 事 業 費				0	
ウ	政治資金パーティー開催事業費				0	
エ	そ の 他 の 事 業 費				0	
(4)	調 査 研 究 費			400	000	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金			200	000	
(6)	そ の 他 の 経 費				0	
	小 計			563	162	
	合 計		2	370	568	

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄附・交付金 (寄附)				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
寄附			2000000		5.1.5	経路残存後援会	佐賀市大和町尾寺272-2	
この頁の小計			2000000					
その他の支出								
合計			2000000					

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 14 日

政治団体の名称 自由民主党岐阜県支部

会計責任者の氏名 留身 千子 

代表者の氏名 _____
(解散の場合のみ)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。